

家畜衛生情報

663号

東部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所

2024.8.10

今年の夏も猛暑続く	1
昨シーズンから大幅に発生減！	
~23/24年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書が公表されました~	2
豚熱ウイルスへの消毒薬の効果的な使用法	2
第65回東海・北陸ブロック家畜保健衛生業績発表会が開催されました.....	3
令和6年度超音波検査技術指導者養成研修会を受講して.....	3

飼養衛生管理基準ワンポイント	
~入退場編~	4
食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正されました	4
☆県厚生部からのお知らせ~鳥インフルエンザの人への感染を防ぐために~	5
防疫情報.....	6
令和6年度「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」が開催されています	6
お知らせ	6

今年の夏も猛暑続く



送風機を活用した暑熱対策

昨年は記録的な猛暑でしたが、今年も7月の日本の月平均気温が1898年の観測による統計開始以降で最も高くなるなど、記録的な暑さとなっています。今後、向こう3か月予報(8~10月)でも平年より気温が高くなる予報が出されており、厳しい暑さが続く見込みです。

農作業中の熱中症による死亡事故が7~8月に多発するなど、熱中症の危険性が高い状態が続きますので、引き続き、送風機の活用や十分な給水量の確保等の家畜の暑熱対策(詳細は本誌660号R6年5月号)を実施するとともに、作業者自身におかれましても適切な熱中症予防対策を実施してください。

また、夏バテ対策として、お肉にはタンパク質、脂質、ビタミンB群などが多く含まれており、効率よく摂取できます。県産の牛肉・豚肉を食べて、この猛暑を乗り切りましょう。

(西部家畜保健環境課 紫谷課長)

昨シーズンから大幅に発生減！～23/24年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書が公表されました～

2023年～2024年（23/24シーズン）の国内の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、これまでに例のない4シーズン連続した発生となりました。野鳥については156例が確認されており、過去4シーズンの中で2番目の大規模な感染がみられたことから全国的に長期間にわたり家きん農場へのHPAIウイルスの侵入リスクが極めて高い状況にあったものの、家きん農場でのHPAI発生件数は10県11事例であり過去4シーズンで最も少ない発生数でした。

疫学調査の結果、農場へのウイルスの侵入については、農場周辺の水場に飛来する感染した野鳥や、農場に飛来する感染したカラス類が農場周辺や農場内へウイルスを持ち込んだ可能性が考えられました。3か所の発生事例において、農場敷地内や農場付近で死亡していたカラス類や、クマネズミ、ハエ等の環境材料から発生農場と同一のHPAIウイルスが検出されたことから、こうした小動物も農場内へウイルスを持ち込んだ可能性があります。家きん舎内へのウイルスの侵入経路については、ほとんどの発生農場で壁や防鳥ネットの破損部からのカラス等の野鳥や小動物の侵入、手指消毒等の不徹底がみられたことから、これらが要因になった可能性が考えられました。

一方、23/24シーズンの発生件数が大幅に減少した理由として 野鳥の行動変化や感染状況などの環境要因、 感染性や病原性の強さなどウイルス自体の性状、 農場における飼養衛生管理の対策状況など、 様々な要因が関与した結果と推測されています。特に 飼養衛生管理については自律的に改善が可能な取組みとなります。

近年の国内及び世界各地でのHPAIの発生状況等を考慮すると、本年も秋以降国内にHPAIウイルスが侵入する可能性が高いと考えられています。9月中に自農場での防疫体制を整備し、防鳥ネットの見回り・早期修繕や、全ての従業員・外来者の衛生管理の遵守徹底など、自農場での防疫対策を更に強化し、来シーズンに向けた発生防止対策につなげていただきたいと思います。

<疫学調査報告書について>

疫学調査報告書

農林水産省ホームページに疫学調査報告書が掲載されていますので、右記の
QRコードからアクセスしていただき、発生予防の参考としてください。



農林水産省HP

(西部家保防疫課 小林主任)

豚熱ウイルスへの消毒薬の効果的な使用法

8月1日に三重県庁で開催されました「令和6年度高病原性鳥インフルエンザ・豚熱等防疫研修会」にオンライン参加いたしました。今回は、その研修会の内容から、消毒薬の使用法についてご紹介いたします。

一般的に使用される動物用消毒薬は、豚熱ウイルスの不活化に効果を発揮します。しかし、消毒薬は反応時間や環境要因によって効果が変化するとされています。そこで反応時間、反応温度および有機物（今回は5%糞便）の存在下で、豚熱ウイルスに対する消毒薬の効果がどのように変わるかを調べましたところ、以下の結果が得られ、注意と工夫が必要です（詳細は、QRコードリンク先の12ページをご参照ください）。

反応時間：1分では、その効果が限定的なものが多い。

→反応時間は長めに！

反応温度：5℃では、効果が下がるものが多い。

→冬場、濃度を濃くするなどの対策が必要！

有機物の影響：5%糞便の存在下では、効果が下がるものが多い。

→糞便など有機物の多い場面では、高めの濃度調整を！

令和6年度に入ってから、富山県では476頭（8月7日現在）の野生いのしで豚熱検査を実施しており、うち13頭で陽性が確認されています。今年度の陽性率は2.7%と、令和5年度（陽性率1.7%）や令和4年度（陽性率1.1%）に比べ高く推移しております。養豚農家の皆様におかれましては、今回ご紹介しました消毒薬の使用法をご参考に、引き続き飼養衛生管理基準の遵守・徹底をお願い致します。

(西部家保防疫課 竹元係長)

養豚バイオセキュリティ



(一社)日本養豚協会

第65回東海・北陸ブロック家畜保健衛生業績発表会が開催されました

令和6年7月26日(金)、福井県にて第65回東海・北陸ブロック家畜保健衛生業績発表会が開催されました。この発表会は家畜保健衛生所の事業、調査等における業績について東海・北陸ブロック7県で発表及び討議を行い、畜産経営の改善・向上を目的として開催されています。

今回は計21題が発表され、その中から7題が県代表として9月19、20日に東京都で行われる第65回全国家畜保健衛生業績発表会の演題に選出されました。その中から2題を紹介します。

○「大規模酪農場の子牛生産向上の取組」 石川県南部家保 山内由佳

大規模酪農場におけるF1子牛の飼養衛生管理指導及び子牛の疾病対策を実施。農場主は当初、「何から手を付けてよいかわからない」と対策に後ろ向きであったが、作業工程のリスク分析や微生物検査によるリスクの見える化、全頭糞便検査、牛舎の風力測定、ワクチン接種への丁寧な説明等を通じて子牛の治療頭数の減少、出荷時一日増体の上昇及び出荷時体重の増加を実現。

○「豚熱ワクチン抗体獲得における豚サコウイルス2型の影響」 岐阜県中央家保 桑田桂輔

豚サコウイルス2型(PCV2)まん延農場において豚熱ワクチン効果減弱事例に遭遇。離乳豚以降の死亡率が上昇し、PCV2遺伝子検出率100%、平均遺伝子量高値となったPCV2ワクチン未接種期間に測定した豚熱抗体価が低値。PCV2ワクチン接種開始後には豚熱抗体価が改善されたことから、PCV2が国内使用豚熱ワクチン抗体獲得へ影響することが示唆。PCV2対策は豚熱発生予防の観点からも重要。

当県からは東部家保の先名係長・田知主任、西部家保の小林主任の3人が発表し(3人の発表内容については、本誌658号R6年2月号をご覧ください)、西部家保の小林主任の「家きん飼養農場で取り組んだカラス対策とその効果」が県代表として選出されました。

<各都道府県の家畜保健衛生所業績発表会の詳細状況について>

農林水産省ホームページに各都道府県の家畜保健衛生所業績発表会の詳細状況について、とりまとめられていますので、右のQRコードからアクセスしていただき、参考してください。

各都道府県業績発表会



農林水産省HP

(西部家保防疫課 小林主任)

令和6年度超音波検査技術指導者養成研修会を受講して

7月30日に宮崎大学農学部付属フィールド科学教育センター住吉フィールドにおいて、一般社団法人日本家畜人工授精師協会主催の標記研修会を受講してきました。この研修会は、超音波検査技術の地域への普及や授精技術者の疑問等に回答できる技術指導者を全都道府県に配置するために開催されているものです。

当日は、宮崎大学大澤教授からの講義を受講した後、実際に黒毛和種繁殖牛を用いて、超音波検査装置の操作および子宮・卵巣状態の確認等の実技研修を受けてきました。

全国から6名の獣医師が参加しましたが、それぞれ少しずつ異なる繁殖検診の手技や手法を比較したり、超音波検査によって映し出された画像について討論したりすることで個々のスキルアップを図りました。

昨年度は、記録的な猛暑の影響もあったためか、家畜保健衛生所でまとめている県内での受精卵移植による受胎率は大きく低下していました。また、正確な数字としては把握していませんが、農家で実施されている人工授精の受胎率も平年よりも低下したのではないでしょうか。

超音波検査では、直腸検査ではわかりづらい情報(卵巣や子宮の正確な状態)を得ることができます。今後は、畜産現場で活躍されている家畜人工授精師の皆さんへも、超音波検査機器や技術が普及することによって、生産性向上へ繋がることが望まれます。

(西部家保環境課 米澤主任)

飼養衛生管理基準ワンポイント～入退場編～

県内の牛飼養農家において、飼養衛生管理基準のうち「衛生管理区域への病原体の侵入防止」について、取り組まれている1例を紹介します。

伝染病の侵入を防止するには、農場の方だけが気を付けていてもなかなか防ぐことはできません。農場に出入りする全ての方が衛生管理を徹底する必要があります。

この農場では、農場の出入口に立入・消毒記録簿、車両消毒用の手動式噴霧器、消毒薬、農場専用マット、手指消毒用のアルコールスプレー、農場専用長靴および衣服等を用意したBOX（写真1、2）を設置しています。

BOXは飼料タンクの支柱を軸として活用し、コンパネベニア板で自作されています。関係機関の方や取引のある業者さん等には写真付きのマニュアルを配布して、農場への入退場の方法を説明し周知されています。

このように農場が明確な方針を示していると外来者も遵守徹底しやすくなります（写真3）。

大きな機材がなくても、それほど予算をかけなくても、このように工夫することで対策できますので、参考にしてください。
(西部家保防疫課 増永係長)



写真1 BOX



写真2 BOX内



写真3 噴霧器による車両消毒

食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正されました

皆さん、食料・農業・農村基本法はご存じでしょうか？我が国の食料、農業および農村の各分野にわたる政策の基本理念や基本方向を明らかにする法律で、「農業の憲法」とも呼ばれています。その食料・農業・農村基本法（以下、「基本法」とします。）が5月29日に25年ぶりに改正されましたので、その概要について紹介します。

基本法は平成11年に制定され、その間、国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化など大きく変化し、さらに昨今では、ウクライナ情勢や輸入食料・資材の高騰など、食料安全保障上のリスクも高まっています。

こうした情勢を踏まえて、基本理念が改正前の食料の安定供給から「食料安全保障の確保」へと抜本的に見直され、不測時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」と定義されました。

また、2点目のポイントは、人口の減少に伴う農業者の減少等が生ずる状況においても、「食料安全保障の確保」に向け、食料の供給機能が発揮され、農業の持続的発展が図られるように、「農業の経営基盤の強化」、「生産性の向上」を図るべきとされました。

さらに、畜産関連では、鳥インフルエンザや豚熱等に対応するため、「伝染性疾病等の発生予防等」が新たに条文に加えられ、国において、家畜伝染病の発生予防・まん延防止にむけた取組みが強化されることが見込まれます。

これらを含めた基本理念を基に今後、次期基本計画が策定され（令和6年度中を見込む）、国において具体的な施策の実施が期待されます。

今回の改正にあたって、農林水産大臣の談話には、「今回の改正を契機として、農業がこれまで果たしてきた役割を引き続き適切に発揮するとともに、今後も農業者が自信と誇りを持って農業に取り組み、こうした取組が、国民から応援される社会を実現していかなければならない」とあり、食料確保にむけた持続的な生産に要する合理的な費用など、農業生産に対する社会の理解が大切であると考えます。

（西部家保環境課 粕谷課長）

県厚生部からのお知らせ ～鳥インフルエンザの人への感染を防ぐために～

家きん飼養者の皆さまへ

鳥インフルエンザ(H5N1)の人への感染を防ぐために

万が一、鳥インフルエンザが発生した場合、感染症法に基づく積極的疫学調査へのご協力をお願いします。

1. 感染症法第15条第1項の規定により、厚生センター・保健所は感染鳥類の所有者・管理者その他関係者（従業員等）に対し調査を行います。

積極的疫学調査の目的

鳥インフルエンザの人への感染の早期発見と必要な公衆衛生対策の迅速な実施による感染拡大防止のために実施します。

調査の内容

- ・家きん飼養者、従業員の情報（氏名、連絡先、居住地等）
- ・作業内容や家きんとの接触状況
- ・インフルエンザ様症状の有無
- ・抗インフルエンザウイルス薬の予防投薬（希望者）
- ・家きんとの直接接触後10日間の健康観察 等

作業内容や症状の有無等は個別に聞き取り調査を行いますので、あらかじめ従業員への周知をお願いします。

調査に必要なため、従業員名簿や緊急連絡網等※をあらかじめご準備いただき、発生時には速やかに家畜保健衛生所にご提出いただきますようお願いします。

※農場連絡担当者氏名・連絡先、農場従業員の氏名・連絡先が分かるもの

※感染症法に基づく積極的疫学調査のため、従事者本人の事前の同意によらず情報提供いただくことが可能です。提供いただいた個人情報は適正に管理し、積極的疫学調査にのみ使用します。

2. 鳥インフルエンザ発生時、感染を疑うような症状（発熱、呼吸器症状）が現れた場合には、直ちに保健所・厚生センターに相談してください。

人の健康相談お問い合わせ先	厚生センター・保健所名	所管区域	電話番号
	新川厚生センター	黒部市・入善町・朝日町	0765(52)2467
	新川厚生センター魚津支所	魚津市	0765(24)0359
	中部厚生センター	滑川市・上市町・立山町・舟橋村	076(472)0637
	高岡厚生センター	高岡市	0766(26)8414
	高岡厚生センター射水支所	射水市	0766(56)2666
	高岡厚生センター氷見支所	氷見市	0766(74)1780
	砺波厚生センター	砺波市・南砺市	0763(22)3512
	砺波厚生センター小矢部支所	小矢部市	0766(67)1070
	富山市保健所	富山市	076(428)1152

(厚生部健康対策室感染症対策課)

防 疫 情 報

県内の主な家畜伝染性疾病の発生

病名	畜種	発生月日	戸数	頭羽数	備考
豚丹毒（届出伝染病）	豚	6月26日	1	1	と畜場発見
		7月19日	1	1	
山羊の消化管内線虫症	山羊	6月28日	1	3	

県内における野生いのしの豚熱PCR陽性事例（令和6年7月4日以降） (8月7日現在)

発見状態	発見又は捕獲日	発見又は捕獲場所	成長区分	性別
1 捕獲	7月10日	富山市八尾町茗ヶ原地内	成獣	雄
2 捕獲	7月10日	黒部市福平地内	成獣	雌
3 捕獲	8月1日	富山市万願寺地内	幼獣	雄

令和6年度「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」が開催されています

農林水産省において、家畜の病気やその対策への理解を深めるため、「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」が以下のとおり開催されていますので、お知らせします。

1 募集テーマ

「アフリカ豚熱感染防止」

2 ポスターの募集対象

絵画、イラスト、CG、写真などの平面作品でA3又はハツ切タテのデザイン

3 募集期間

令和6年7月16日（火曜日）から9月30日（月曜日）まで（当日消印有効）

4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、応募作品とともに下記の応募先へ郵送又はメールにて提出してください。

5 応募先

（郵便の場合）

〒 100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省消費・安全局動物衛生課内

家畜衛生ポスターデザインコンテスト

事務局 宛

（電子メールの場合）

eisei_poster@maff.go.jp



(西部家保環境課 粕谷課長)

☆ お 知 ら せ ☆

催事等	期日	場所
北陸三県和牛子牛市場	8月22日	北陸三県家畜市場（金沢市）

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/

〒939-3536 富山市水橋金尾新46 電話(076)479-1106 FAX(076)479-1140

編集者 粕谷 健一郎（富山県西部家畜保健衛生所）

○最新号は右のQRコードからいつでもご覧いただけます。

